

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第 36 号 令和 8 年度月形町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 37 号 財産の取得について

議案第 38 号 財産の取得について

同意案第 1 号 月形町固定資産評価員の選任について

会議案第 3 号 議員派遣について

- 議長 大釜 登 ただいまの出席議員は 8 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和 8 年第 2 回月形町議会臨時会を開会いたします。

(午前 10 時 00 分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分開議)

議事日程第 1 号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程 1 番 会議録署名議員の指名

- 議長 大釜 登 日程 1 番 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会期中における会議録署名議員の指名は、会議規則第 127 条の規定により議長において、

我 妻 耕 議員
松 田 純 一 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程 2 番 会期の決定

- 議長 大釜 登 日程 2 番 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎ 日程 3 番 議案第 36 号 令和 8 年度月形町一般会計補正予算（第 1 号）

- 議長 大釜 登 日程 3 番 議案第 36 号 令和 8 年度月形町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 副町長。

- 副町長 藤原 栄一 それでは議案書 3 ページをお開きください。ただいま議題となりました議案第 36 号 令和 8 年度月形町一般会計補正予算（第

1号)についてご説明を申し上げます。第1条ですが、補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,616万8,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

それでは事項別の説明をいたします。14ページをお開きください。最初に歳出です。2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費、補正額16万8,000円の増額、説明欄でございますが、町政功労者等表彰経費消耗品として、16万8,000円の増額、本年4月に福岡市で行われました柔道の全日本選抜階級別選手権90キロ級におきまして、月形小学校出身である岡田陸選手が見事優勝を果たされました。岡田選手は、月形小学校から東京の国士官中学校・高校・大学を経て、現在は旭化成株式会社所属選手としてご活躍をされております。ご両親も月形町に在住をされてございます。また、9月開幕の愛知名古屋アジア大会日本代表にも選ばれており、今後ますます期待が寄せられている選手でございます。町といたしましても、称えとともに、アジア大会でのご活躍を期待し、世界選手権、オリンピックの代表選手となられることを期待するところでございます。つきましては、この栄誉を称え、地区優勝を表記した、懸垂幕と立て看板を作成し、月形町役場、月形小学校に掲げるものでございます。

続きまして12ページをお開きください。歳入です。18款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金、補正額16万8,000円の増額でございます。

以上で、議案第36号 令和8年度月形町一般会計補正予算(第1号)の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただいま、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。(「質疑なし」の声あり)
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。(「討論なし」の声あり)
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りします。議案第36号は、原案のとおり可決することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程4番 議案第37号 財産の取得について

- 議長 大釜 登 日程4番 議案第37号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 副町長。

- 副町長 藤原 栄一 議案書17ページをお開きください。ただいま議題となりました議案第37号 財産の取得について、ご説明申し上げます。財産の取得につきまして、地方自治法及び関係条例の規定により議会の議決を求めるものであります。記としまして、1 取得の目的は、プラスチック製容器包装等の圧縮に使用、2 財産の名称は、圧縮梱包機、3 財産の規格は、圧縮梱包機（自動マルチコンパクタ）、4 取得の方法は、防災資機材譲渡事業に基づく譲渡、5 取得金額は、1,776万5,000円、予算に対する落札率は92.8%です。6 取得の相手方は、札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館内 北海道市町村備荒資金組合 組合長 原田 裕、7 北海道市町村備荒資金組合の契約の相手方は、札幌市中央区大通西七丁目3番地1 ナラサキ産業株式会社北海道支社 執行役員北海道支社長 小松 誠一です。今回の財産取得につきましては、北海道備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用します。本件の議決を経た後に、備荒資金組合と入札落札業者が本契約を締結して、圧縮梱包機を更新し、その後、町が備荒資金組合から設備の譲渡を受け、町がその代金と利息を付して、5年間で、備荒資金組合に支払う事業であります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただいま、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。

お諮りします。議案第37号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程5番 議案第38号 財産の取得について

- 議長 大釜 登 日程5番 議案第38号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 副町長。

- 副町長 藤原 栄一 議案書 19 ページをお開きください。ただいま議題となりました議案第 38 号 財産の取得について、ご説明を申し上げます。財産の取得につきまして、地方自治法及び関係条例の規定により議会の議決を求めるものであります。記としまして、1 取得の目的は、町道除雪業務及び町道維持業務に使用、2 財産の名称は、ロータリ除雪車及び草刈装置、3 財産の規格は、ロータリ除雪車が 1.5 メートル、800 t 級、草刈装置がバロネス式、4 契約の方法は、指名競争入札による契約、5 取得金額は、4,906 万円で、下取り車両等の価格を差し引いて応札された金額であります。なお、予算に対する落札率は 97.6 %でございます。6 契約の相手方は、北広島市大曲中央 1 丁目 2 番地 2 北海道川崎建機株式会社札幌支店 支店長 名畑 宏昭であります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただいま、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りします。議案第 38 号は、原案のとおり可決することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午前 10 時 10 分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。（午前 10 時 10 分再開）

◎ 日程 6 番 同意案第 1 号 月形町固定資産評価員の選任について

- 議長 大釜 登 日程 6 番 同意案第 1 号 月形町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 議案書 21 ページをお開きください。ただいま議題とされました同意案第 1 号 月形町固定資産評価員の選任についてご説明申し上げます。月形町固定資産評価員の選任について、次の者を月形町固定資産評価員に選任したいので、地方税法第 404 条第 2 項の規定により議会の同意をお願いするものであります。住所 樺戸郡月形町***** 上

葛 隆治 ＊＊＊＊＊＊生まれです。今回、固定資産評価員 村瀬潤一氏の辞任に伴い、同氏の後任者として、月形町住民課長の職にある 上葛隆治氏を選任したく、この案を提出するものであります。

ご同意頂きますよう、よろしくお願いします。

○ 議長 大釜 登 ただいま、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

○ 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

○ 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りします。同意案第１号は、原案のとおり同意することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午前１０時１２分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
（午前１０時１２分再開）

◎ 日程７番 会議案第３号 議員派遣について

○ 議長 大釜 登 日程７番 会議案第３号 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第１２９条の規定により、お手元に配付したとおり、決定したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたしました。

○ 議長 大釜 登 以上で、本臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和８年第２回月形町議会臨時会を閉会いたします。

（午前１０時１３分閉会）